

大会運営に関する規定

1 指導者会議の開催

- (1) 指導者会議には、全チームの監督が必ず出席しなければならない。ただし、やむを得ず監督が出席できない場合は、コーチ又はマネージャーが代理出席すること。
- (2) 本会議に出席しないチームは、原則として棄権とみなす。
- (3) 本会議で説明または決められた事項は、チーム全員と応援関係者に必ず徹底させること。
- (4) この会議では次のことを行う。

1) 競技上の確認

- ① 競技日程に関する注意事項の確認
- ② 競技会場等に関する注意事項の確認
- ③ 団員（選手）の変更に関すること
参加申込書に記載の団員（選手）の確認を行うと共に、申込書提出後の特別な事情による変更を確認し、参加していない団員（選手）は抹消する
- ④ 指導者（監督、コーチ）、マネージャーの変更、及び途中交代の確認
- ⑤ 本会議後は、参加者の変更を認めない

2) 競技規則の確認

- ① 大会競技規則及び方法に関すること

3) その他大会運営に関わる必要事項の説明

- ① 輸送計画について
- ② その他

2 開・閉会式について

- (1) 開・閉会式には、参加者全員が必ず出席すること。開会式に出席しないチームは、原則として棄権とみなす。また、閉会式の途中退場は認めない。
- (2) 開・閉会式での団員（選手）、指導者（監督、コーチ）、マネージャーの服装は、原則として競技時の服装とする。（ただし、トレーニングウェアは認める）
- (3) 開会式における入場行進は、プラカード・団員（選手）の順とし、参加団員は身長の高い順に行進する。なお、敬意の表し方は、敬意を失わない限りにおいて、各チームの自由とする。
- (4) 開会式における日本スポーツ少年団団員綱領の朗読は、開催ブロックまたは開催地域チームの代表団員が行い、宣誓は開催都道府県チームの代表団員が行うものとする。また、閉会式における感謝の言葉は、優勝チームの代表団員が行う。
- (5) 閉会式において、関係機関・団体への感謝状を贈呈することができる。
- (6) 閉会式での都道府県スポーツ少年団旗は、諸事情により使用しない場合もある。
- (7) 表彰については、閉会式時に行う。